

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 15 条の規定に基づき、公告する。

令和 7 年 8 月 19 日

鶴岡市長 皆 川 治

1 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札及び開札の場所 鶴岡市馬場町 9 番 2 5 号
鶴岡市役所 大会議室東（6 F）
- (2) 入札及び開札の日時 令和 7 年 9 月 1 0 日（水） 9 時 3 0 分

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 橋梁点検業務（朝日・櫛引・羽黒・藤島庁舎管内）
- (2) 業務数量 $N = 57$ 橋
- (3) 業務箇所 鶴岡市管内
- (4) 委託期間 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 1 8 日まで
- (5) 予定価格 入札執行後に公表

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 鶴岡市契約に関する規則（平成 1 7 年鶴岡市規則第 5 4 号。以下「規則」という。）第 2 6 条第 2 項の規定による競争入札参加者名簿に登録されているものによる 2 者から 3 者で自主構成する設計共同体であること。内訳として、点検業務を行う者は鶴岡市に本社を置く企業（以下「市内企業」という。）の 1 者または 2 者、診断業務を行う者は 1 者とする。
- (2) 設計共同体の構成員は、共同連帯して対象業務を完了させるものであること。
- (3) 設計共同体の代表者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- ア 鶴岡市に本社を置く市内企業であること。
 - イ 市内企業 2 者で構成する場合は出資比率が大きい者であること。
- (4) 設計共同体の構成員は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。
- ア 出資比率は 1 者当たり 20 % 以上であること。
 - イ 他の設計共同体の構成員として本件入札に参加していないこと。
 - ウ 鶴岡市から指名停止を受けていない者であること。
 - エ 暴力団排除について、土木設計等業務委託契約約款第 4 3 条第 1 項第 6 号の規定に該当しない者であること。
- (5) 設計共同体は、次に掲げる技術者を配置すること。
- ア 代表者に属する企業の総括点検員を管理技術者とする。
 - イ 構成員はそれぞれの担当分野毎に総括点検（診断）員を 1 名配置すること。
 - ウ 共同体の市内企業から構成員毎に橋梁点検員を 1 名以上配置すること。
ただし、橋梁点検員は総括点検員を兼務することができる。
 - エ 共同体の市内企業から構成員毎に点検補助員を 1 名以上配置すること。
 - オ 共同体の専門領域企業から照査技術者を 1 名配置すること。
- (6) 設計共同体の構成員のうち点検業務を行う 1 者または 2 者は、鶴岡市に本社を置く市内企業とし、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。
- ア 総括点検員
技術士（総合技術管理部門-建設、又は建設部門）、RCCM（いずれかの部門）
土木学会認定上級土木技術者（橋梁、鋼・コンクリート）、コンクリート診断士、土木鋼構造診断士のいずれかの資格を保有し、かつ、過去 5 カ年以内（令和 2 ～令和 6 年度）に山形県が開催した橋梁点検研修会を 1 回以上受講している者を配置できること。
 - イ 橋梁点検員
総括点検員と同等、又は国土交通省登録技術者資格（資格対象とする区分（「施設分野等：橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）」「業務：点検」）のいずれかの資格を保有し、かつ、過去 5 カ年以内（令和 2 ～令和 6 年度）に山形県が開催した橋梁点検研修会を 1 回以上受講している者を配置できること。なお、橋梁点検員は総括点検員と兼務することができるが、総括診断員とは兼務できないものとする。
 - ウ 点検補助員
国土交通省登録技術者資格（資格対象とする区分（「施設分野等：橋梁（鋼橋及びコンクリート橋）」「業務：点検」）のいずれかの資格を保有、又は過去 5 カ年以内（令和 2 ～令和 6 年度）に山形県が開催した橋梁点検研修会を 1 回以上受講している者を配置できること。なお、点検補助員はいずれの技術者とも兼務できないものとする。
- (7) 設計共同体の構成員のうち診断業務を行う 1 者は、業務を遂行する上で必要となる技術力を備える専門領域企業（本社（本店）住所が山形県外にあるもの）とし、

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

ア 業務実績

平成 27 年度以降に国土交通省が発注した業務委託、及び山形県、山形県内市町村、又は(公財)山形県建設技術センターが発注した業務委託において、「橋梁点検業務」又は「橋梁診断業務」を元請け（共同設計業務の構成員としての受注である場合を含む）として受注し、完了させた実績を有すること。

イ 総括診断員

技術士（総合技術監理部門－建設〔鋼構造及びコンクリート〕、建設部門〔鋼構造及びコンクリート〕）又は国土交通省登録技術者資格（資格対象とする区分（「施設分野等：橋梁（鋼橋、かつコンクリート橋）」「業務：診断」）に登録のある資格のいずれかを有する者を配置できること。

ウ 照査技術者

総括診断員に同じ。

4 入札参加資格の確認等

(1) 入札の参加を希望するものは、次に掲げる書類を持参するものとする。

ア 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第 1 号（設計共同体））

イ 設計共同体協定書の写し（様式第 2 号（設計共同体））

ウ 設計共同体協定書第 8 条第 2 項に定める出資比率の写し、並びに設計共同体組織及び編成表（様式第 2 号関係 別紙 1、別紙 2）

エ 同種業務の実績調書（様式第 3 号（設計共同体））

① 業務実績の記載は、要件を満たす業務 1 件とする。

② 業務実績については、令和 7 年 3 月 31 日現在業務が完了し、引き渡し完了しているものに限る。

③ 業務実績については、記載した業務に係る 1)TECRIS 登録における完了時の業務カルテ又は、2)契約書の写し及び業務内容のわかる書類（設計書、仕様書等）とし、3 入札参加者の資格の（7）を満たす業務実績であることを確認できるものを提出すること。

オ 配置予定技術者調書（様式第 4 号（設計共同体））

カ 委任状（設計共同体の代表者の権限に係るもの）

(2) 入札参加資格の確認結果は、入札参加資格確認通知書により申請者に通知する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の 10 分の 1 相当

6 入札の無効

入札に関する条件に違反した入札、その他規則第 13 条及び鶴岡市入札要綱 12 の規

定に該当する入札は無効とする。

7 入札方法

- (1) 入札は、総価により行う。
- (2) 入札に参加する者は、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (3) 入札執行回数は、3回を限度とする。

8 入札説明書の交付、申請書等の配布受付及び契約条項を示す場所

(1) 資料配布及び受付期間

ア 入札説明書の交付は鶴岡市のホームページから受けること、期間は下記のとおり。
令和7年 8月19日（火）から同年 8月29日（金）までとする。

イ 申請書の受付

令和7年 8月19日（火）から同年 8月29日（金）までとする。ただし、鶴岡市の休日を定める条例（平成17年鶴岡市条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。

- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
（ただし、8月29日（金）のみ午後4時まで）。

- (3) 受付場所 鶴岡市馬場町9番25号 鶴岡市建設部土木課
電話番号 0235（35）1385

9 支払いの条件

前金払は業務委託料の10分の3以内の額とし、規則第2条第2項の規定に基づき定めた、土木設計等業務委託契約約款の規定による。

10 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (2) 提出する書類等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。又は提出された書類は返却しない。
- (3) 詳細については入札説明書による。